

川の市民情報



国土交通省 関東地方整備局 京浜河川事務所 RCM 事務局 URL <http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/>
TEL 045-503-4015 FAX 045-503-4092 E-Mail keihia50@ktr.mlit.go.jp

!! 災害に備える !!

災害を起こさないために!

幅の広い緩やかな勾配の堤防で、決壊・地震に強いです。



スーパー堤防



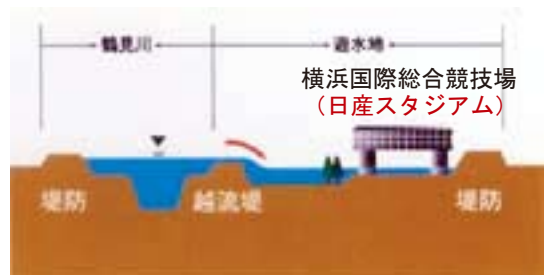
護岸工事

川底に堆積した土砂を浚って水の流れを良くします。



河床浚渫

増水しても住宅地に入り込まないように堤防を強化しています。



遊水池整備

横浜国際総合競技場 (日産スタジアム)

川の水を一時的に溜め、下流の堤防への負担を軽くします。

防災ステーション：イメージ



多摩川下流の
大師河原防災ステーション

災害が間近に迫ったり、起こったら!



水防活動に必要となるコンクリートブロック、碎石、土砂などの資材を収納。出水時に水防活動に使用します。

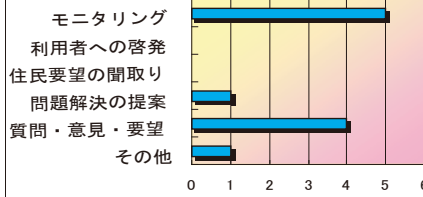


京浜河川事務所でも河川の増水を想定した訓練を行いました。

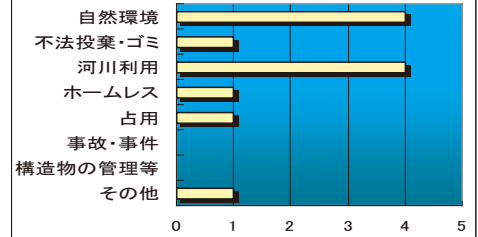
RCM 活動報告 平成 21 年 8 月

管轄区間	登録人数	報告人数	報告件数
鶴見川下流	10人	0人	0件
鶴見川上流	11人	0人	0件
多摩川下流	16人	0人	0件
多摩川中流	19人	2人	3件
多摩川上流	16人	3人	4件
相模川	6人	1人	1件
浅川	12人	2人	2件
合計	90人	8人	10件

連絡内容



対象分野



平成 21 年 8 月は、10 件の報告をいただきました。ありがとうございました。

RCM 中村 充さんからの報告

バーベキュー、キャンプ用地としての河川利用について

1. 現状

多摩川上流域の万年橋下流付近は市営プールと交通の便の良さから夏場は多くの方が川原を利用している。

写真 1 は連休後の 17 日（月）15:00 頃の鮎美橋付近です。河床の至る所に焼け焦げた石が散在し、石の間からは残滓が見えます。（写真 2）

生ゴミの有無を点検しましたが、登記された生ゴミは川原には見えませんでした。ただし、歩道のそばの藪の中にビニール日は言った生ゴミが投棄されていました。（写真 3）

2. 質問・提案

(1) バーベキュー・キャンプ用地として河川の利用についての見解と、具体的な対策は如何ですか。

(2) 利用者が多いため、有料の公設場所を計画してはいかがか（川原以外）

質問・提案への回答

「国民共通の財産である河川は、誰もが自由に使用できるという大原則がありますので、周辺の環境、他の利用者の状況に応じてその利用を細かく規制をすることは難しいものがあります。バーベキュー自体は、河川の自由使用の範疇にはいるため、禁止することは今の河川法の中ではできません。利用者のマナーに訴えていくしかないのが現状です。

自治体が河川を占用し、有料で行っているところもありますが、国で自ら事業を行うことはできません。」

という回答をさせていただきました。歯痒い様な内容ですが、洪水被害が起こらないように、堤防を作り、管理する、水利用に支障ないように等が主な仕事で、釣りや川遊びなどまで河川法での縛りはありません。河川利用者にはマナー啓発程度しか行えないのが現状です。行政という権力が出て行かなくても公共の財産を上手に使っていける事が成熟した民主主義だと思いますが、みなさんはいかがですか？

RCM 事務局より

娘の宿題に付き合っているエッセイを読みました。『私たちが自然と思っているものと自然が持つ本来の意味に大きな隔りがある。本当の自然は人間を寄せ付けない。私たちが心地良いと感じる自然は「里山」などに代表される手を加えたものだと実感した。』というものでした。河川が自然のままに洪水を繰り返し、流れが変わっては生活に大きな影響が出ます。コンクリートで固めてしまっても寂しい気もします。エッセイの作者の気持ちが少しだけ解った気がしました。

RCM 担当 埜